



市民クラブ

第1号  
2023年夏号

# おくの尚美 市政報告

声をつなぎ 心をつなぎ 人をつなげる 西宮へ

# TSUNAGI 通信

市議会議員として市政報告「TSUNAGI 通信」を発行することができるようになりました。

今回は6月議会で初登壇した報告をさせていただきます。

おくの尚美は、みなさまから寄せられた思いを胸に、しんどい人、辛い思いをしている人、声を上げることができない人にしっかりと寄り添っていけますよう精一杯とりくんでまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



所属会派：市民クラブ

所属：教育子ども常任委員会／広報委員会／社会福祉審議会児童福祉専門分科会／鳴尾議員団

## 活動報告 ～抜粋～

- ・ 5/18 西宮市合同慰霊会
- ・ 5/21 こども農業塾ボランティア
- ・ 5/25 連合兵庫セミナー
- ・ 5/27 小松県民交流ひろば総会
- ・ 5/28 小松自主防災会総会
- ・ 6/4 宝塚レインボープライド



ほかにも

朝の登校時の小松見守り隊  
御前浜のブルーサンタのゴミ掃除 など



6/4 宝塚レインボープライド

ありのままの自分で生きることのできる  
多様性を認め合う社会を応援します。



学校教育について

《教員の未配置問題》

おくの

学校の多忙化が問題となって久しい。

西宮市では校務支援システムの開発など業務改善に対応されているが、現状はまだまだ過酷である。

参考として西宮市の小中学校教員に聞き取りをおこない一日の流れを表にしてみた。

休む暇なく働いているのがわかると思う。

このような対策の抜本的なものは、業務そのものを減らす、指導要領の改訂や少人数学級の実施であると考えますが、それは国や県の対策であり、市でできることを考えていかないといけない。

全国でも教員の未配置問題は大きな課題であるが、西宮市の状況と、その改善にむけてどのように努めているのかを教えてください。



【市教委答弁】

5月1日時点での臨時的任用教員の未配置数は小学校で21名、中学校で2名。

未配置校では教頭や他の教員が学級や授業を分担して担当している。

市は退職教員や管理職、過去の臨時的任用教員経験者への連絡や県教委の講師登録システムの紹介、市内外の大学キャリアセンターへの問い合わせなどを行っている。

市教委独自にチラシの作成も行い、教員確保に努めている。

	中学校例（朝練のある学級担任）	小学校例（生活指導担当の学級担任）
始業前	6:30 職員室に出勤 教室整備・授業準備 7:00 朝練準備で活動場所へ 7:15 朝練生徒登校 7:30 朝練開始 8:00 教室開錠（朝練のない生徒登校） 8:05 朝練終了 8:15 勤務時間開始 8:15 職員打ち合わせ	7:00 過ぎに出勤 ・欠席連絡メール確認 （生活指導担当のため全学年確認） ・教室・授業準備 7:50～8:20 児童登校 8:15 勤務時間開始 ・連絡帳をパワーポイントでTVに映す （連絡帳を朝のうちに書かせる）
授業	8:25 朝学習 （その間に回収物等声掛けなど朝の内にやるべきことが多い） 8:35 朝学活 8:50 1校時開始 【50分授業】×4時間  12:40 4校時終了 給食準備 （15分間で準備） （アレルギー対応も） 12:55 給食開始 （教員はゆっくり食べられない） 13:15 給食終了（昼休み） （生徒の話を聞いたり校内の巡回等で休憩は無し） 13:35 5校時開始 【50分授業】×2時間 15:25 6校時終了 清掃開始（清掃指導） 15:35 清掃終了 15:50 終学活終了 部活動開始	8:30 朝学習・朝の会 ・健康チェックやアレルギー対応等の連絡帳を確認 8:55 1校時開始 ・1日の授業時間数4～6時間 ・空き時間は他のクラスの支援に入ることが多い ・休み時間は宿題の添削 気になる児童への声かけ 生徒指導事案の対応等 12:25 給食指導 ・給食準備（配膳）や食べ方などの指導 ・早く食べてテスト・プリント等採点 13:05 昼休み （ノートのチェックをしたり、子どもの話を聞いたりする） 13:25 清掃指導 児童とともに清掃 または生活指導事案の対応 13:45 5校時開始 15:20 6校時終了 （おわりの会） ・下校時までには渡す書類は学期始め・学期末など多い時は10枚以上（配付にかなりの時間を要する）
放課後	・部活動指導 ・欠席者への連絡 ・保護者連絡 ・3年生担任は進路の相談も ・教材研究 17:00 勤務時間終了 18:00 部活動終了（生徒完全下校）  20:30 機械警備開始 （生活指導等対応があれば自分たちで機械警備セット）  平日は6:30～20:30の在校	・会議等がないのは週に1日のみ ・欠席者保護者に様子等確認電話 ・次の日の準備 ・若手教職員の不安聞き取り、アドバイス ・書類等作成 ・教材研究 退勤時刻は18時半～19時  19:00 機械警備開始 （終わってない仕事は持ち帰り）  「在校等時間」授業日は平均11時間程度  （資料より抜粋）

おくの

「フルタイムは厳しいが短時間ならやってもいい」という教員を、市が独自で雇用することはできないか？

【市教委答弁】

小中学校の教員は国が1/3、県が2/3を負担する県費負担教職員の枠組みの中で雇用している。

市が独自に教員を任用することは人材確保や費用負担の面から非常に難しい。

## 《栄養教員の配置》

おくの

食数把握などの給食事務、アレルギー対応や食育の面からも栄養教員の配置は非常に重要であるが、現在の国の配置基準では市内の小中学校の約 1/3 に栄養教員が配置されていない。配置されていない学校では、学級担任や専科教員が隙間時間や時間割の調整、変更をして担当している。

公教育としての公平性も保たれていない状況であり、市費負担での配置は検討できないか？

市教委答弁

栄養教員が非常に重要な役割を担っていることは認識しているが、人材確保や費用負担の面から大変厳しいと考えており、全校配置にむけて国へ強く要望していく。



おくの 尚美 議員（市民クラブ）

西宮市議会ホームページの「議会中継」で録画中継がご覧いただけます。



## 《特別支援教育》

おくの

支援を要する児童生徒は急増している。

西宮市では協力員や支援員を多数配置しているが、児童生徒の課題や目標を共有できないまま支援にあたらぬといけぬ現状である。

「特別支援教育コーディネーター」が各校に置かれ、校内支援体制をつくることになっているが、現状は担任をしながらの兼務である。

加配で専任教員を配置できないか？

市教委答弁

支援を要する児童生徒の急増や、ニーズの多様化に対応するために複数の人材が配置されてきたが、校内支援体制の連絡・調整を担うコーディネーターに求められる業務が一層多岐にわたるようになっている。

このことから特別支援教育に関する専門性を高めるための研修や免許取得のための補助をおこなっている。

コーディネーターの業務量の適正化を図ることが重要であると認識している。市としての配置は困難であるが、配置については国に強く要望していく。

## 《意見》

学校の教員は、朝から晩まで休憩も取れずに頑張っている。本当にトイレに行くこともできない状況である。「もっと子どもたちに向き合う時間や授業準備に時間をとりたいができない」「大きな事故を起こしそうで怖い」といった声もあり、学校で働き続けることを断念する方も多い。教員の未配置にもつながる公教育の危機だと考える。

独自の教職員配置をする自治体もある。西宮でも市全体の問題として考えてほしい。人に代わるものはない。西宮の学校なら働きたいと思える環境づくりを共に考えていきたい。

多文化共生について

《外国にルーツのある人たちへの支援》

おくの

日本語の読み書きに課題がある外国にルーツのある人が西宮でも増えている。医療や教育といった生活に必要な情報はしっかりと伝わっているのか？

市当局答弁

西宮市国際交流協会と連携しながら、ホームページや Facebook などへつながるように二次元バーコードを掲載したチラシを作成し、機会あるごとに配布するようにしている。

《不就学の危険性》

おくの

日本語が読めない保護者に日本語と英語の2か国語だけで就学案内が届く。不就学になる危険性があるのではないかな？

市教委答弁

必要な情報を適切に伝えるために国際交流協会や市民ボランティア等と連携・協力して現状の改善に努める。

《就学前の支援》

おくの

日本語にフォローが必要な家庭の子どもたちにとって就学前の支援は重要だと考えるが、現状はどうか？

市教委答弁

西宮の公立保育所では、必要に応じて通訳の依頼などを行い対応している。公立幼稚園では、「生活・学習相談員」が対応している。



《意見》

日本語の読み書きに課題のある人たちに対する受け入れ体制があることはわかったが、自分で情報を探して申請できる人のみが対象となっている。

日本語や英語を読めない人たちが情報を得ることができずに不利益を被ることがないように検討してほしい。

シンボルマークについて  
「O(お)」「く」「の」を組み合わせて、クリップの形にしました。クリップのように声を心を人をつないでまいります。

雑記  
今、物価や光熱費がたいへん値上がりしています。国は低所得者の子育て世帯生活特別給付金を対象児童一人につき5万円を支給しましたが、卵が1パック300円前後となった現状では、誰もがしんどいと思います。生活が厳しくなった時、私が一番贅沢だと感じていたのは果物でした。  
スイカやブドウ、桃などがおいしい季節がやってきます。果物を安心して子どもたちに食べさせることができる、そんな生活が当たり前となりますように。

おくの尚美に みなさんのご意見をお聞かせください

